

保育園、小中特別支援学校、児童クラブ等における対応について

1 現在実施している感染症対策

- ・家庭、園、学校、児童クラブにおけるマスクの着用、うがい、手洗い、手指消毒、施設内での検温、三密（密集・密接・密閉）対策など「新しい生活様式」による基本的な感染症対策の徹底と、ワクチン接種のお願い。
- ・家庭における検温等による児童生徒の健康管理。発熱や咳、味覚異常などの症状がある場合の登校・登園の自粛、自宅での休養、医療機関の受診の徹底。
- ・職員、児童生徒及び家族に発熱や風邪などの症状がある場合の出勤、登校・登園の自粛の徹底。
- ・県外及び感染拡大地域との不要不急の往来の自粛。

2 今後の感染症対策

- ・検温等による毎日の健康管理、マスクの着用、うがい・手洗い・手指消毒、三密（密閉・密集・密接）対策や、換気など基本的な感染予防対策の徹底。
- ・中学校の部活動について、県教育委員会からの県立学校での留意事項を準拠しており、直近では9月3日から16日までの部活動を原則休止。
- ・修学旅行については、現在は行先を原則県内とし、かつ感染状況を事前に把握して、日程も状況に応じて柔軟に変更するなどの対応を指示。
- ・国県から学校等に配布される抗原簡易キットによる抗原定性検査の体制整備。

3 その他（差別やいじめ予防として）

- ・児童生徒に対する新型コロナウイルスの感染者や、濃厚接触者をはじめエッセンシャルワーカーに対する偏見・差別やいじめ、中傷被害などに関する指導の実施。
- ・園・学校等の保護者に対する人権尊重の視点による、感染者のプライバシーを明らかにしようとしたり、SNS等への書き込みなど、人権侵害行為が発生することのないよう、冷静かつ適切な対応のお願い。